

提出議案を質疑しました

黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

Q 四週で五六時間を想定しての月額ということだが、雇用促進とは別に、新しく経験者をあててはどうか。

A 町が相談員を雇い、雇用促進協議会に置いて、もろもろの相談を受ける。雇用促進協議会では新しいパッケージ事業と新しい雇用実現事業等も行っており雇用促進協議会の会長に担っていた。だいたい。

黒潮町総合センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

Q 合併して佐賀は値上げばかりだが、この値上げはセンター借上料金が上がるということか。

A 一般の方が使う分については全く現行のまま。今回の値上げは、営業の部分で営利を目的とした場合のみ。

現行の使用料では、宿直の賃金や電気料が、使用料より安く、営利を目的での使用に町の出費が発生している。若干問題が出てくる。近隣の市町村の状況を調べて今回値上げをするもの。

黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例

Q 何が改正されるのか。

A 介護保険は三年ごとに見直しがあり保険料を決定する。第四期目の二十一年度から二十三年度までは介護の利用が増え、給付費が増える。今の保険料では予算が不足するので、保険料の値上をお願いするもの。あわせて十六年と十七年度の激変緩和措置が二十年で終わり、保険料が掛かるようになるので、収入が少ない(年八十万円以下)方については、新しい段階を設け軽減措置を図るもの。

**平成二十年度
一般会計補正予算**

外国人研修生の寄付金

Q 外国人研修生の寄付金が、三百六十万二千円の減額。受け入れ研修生の数が少なかったのか。カツオとマグロ関係の研修生の数は何人か。

A 研修生の寄付金は、精算によるもの。マグロの研修生は三人、カツオは二十人。

財産収入

Q 建設推進基金利子の三九

〇万円減額はなぜか。

A 建設推進基金として合併特例債の約十億を二年と五年に分けて積み立てているが、利息の配当が二年目に解約した時にトータルで返すということになり一年目の分は減額となった。

拳の川診療所工事請負費

Q 三百万円削減されている雨漏りの補修はできたのか。

A 拳の川診療所医師住宅の修繕も佐賀診療所の修繕も、予定通り改修できた。拳の川



土佐西南大規模公園 佐賀地区